

熊本県信用組合 行動計画
(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標

管理職に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<対策>

- 令和7年10月～ ・女性管理職に対するヒアリングの実施
- 令和8年 4月～ ・管理職養成のための研修等開始

以上